

当館領事窓口の予約制の開始（４月１４日（火））

- 当館は、４月１４日（火）から当分の間、領事窓口での受付を予約制といたします。
- 当館領事窓口への来館を希望される方は、事前に領事班メールアドレス又は電話番号（下記２）まで、申請内容を含めご連絡をお願いいたします。

１ 領事窓口予約制の導入

- （１）当国における新型コロナウイルス感染の拡大を受け、当館領事窓口利用者の皆さまの感染を予防し、及び、当館領事業務の機能を可能な限り維持するため、４月１４日（火）から当分の間、領事窓口での受付を予約制といたします。
- （２）来館される際は、入構時に検温を実施し、３７．５度以上の体温が確認された場合は、入構をお断りさせていただきます。
- （３）検温の後、館内に入る際は、手指のアルコール消毒を行っていただきます。
- （４）感染予防の観点から、当館警備員、及び、領事窓口職員が、マスク・手袋を着用して対応していることがあります。予めご理解をお願いいたします。

２ 予約方法

４月１４日（火）以降、当館への来館を希望される方は、まず、以下の領事班メールアドレス又は電話番号にご連絡下さい。申請内容をご相談させていただいた上で、来館日時を調整させていただきます。予約の無いまま来館されても入構することができませんので、ご注意ください。

（領事班メールアドレス） consulat@aj.mofa.go.jp

（大使館代表電話） （225） 2021-2863 ， 2021-3043 ， 2022-1790

（夜間緊急連絡用電話） （225） 0482-3964， 0540-4751

３． 当館が取扱う領事サービス

（１）邦人対応業務

- ・旅券（含む帰国のための渡航書）、証明、戸籍・国籍、在外選挙等の申請については、予約時に必要資料をメール等で事前送付してもらい、準備が整った後の来館となります。
- ・邦人援護については、まずはメールや電話でご相談させていただきます（緊急対応を除く）。

（２）査証業務

- ・申請は、緊急又は人道的配慮が必要なもののみ受け付けます。特に、コートジボワール、トーゴ、ニジェール政府が国境を閉鎖している期間を渡航日程とする申請は、臨時便などの有効な便の確保が確認できない限り、受け付けられません。）
- ・申請者には、審査結果は追って架電にて連絡いたします（場合によっては、ご連絡

が標準処理期間以上となる可能性があります。)

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在コートジボワール日本国大使館（トーゴ、ニジェールを管轄）

（領事班メールアドレス） consulat@aj.mofa.go.jp

（大使館代表電話） （225） 2021-2863 ， 2021-3043 ， 2022-1790

（夜間緊急連絡用電話） （225） 0482-3964, 0540-4751